

※注意
これは偽物です！



みんなで作る
再生可能エネルギー

固定価格買取制度にご理解ご協力を
経済産業省 資源エネルギー庁

国からの大切なお知らせです

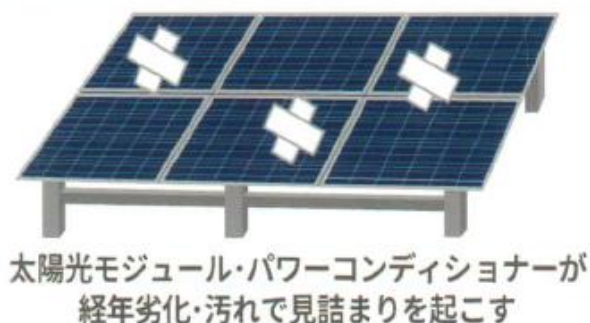
太陽光発電設備の定期的な保守・点検は義務化されています。

太陽光発電にメンテナンスが必要な理由

故障や不調を防ぐため



発電性を維持するため



違反した場合

経済産業大臣による指導の対象となり、指導後に改善されない場合はFIT認定が取消しになる可能性があります。

FIT法の詳細及び事業計画策定ガイドラインは下記HPをご覧ください。



▲スマートフォンは
コチラから

資源エネルギー庁HP「なっとく! 再生可能エネルギー(固定価格買取制度)」
http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saene/kaitori/index.html

資源エネルギー庁「事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)」
http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_sun.pdf



▲スマートフォンは
コチラから

太陽光発電設備の保守点検等についてのQ & A



なぜ保守点検や維持管理が必要なの？

保守点検等を行わない場合、設備の異常に気付くのが遅れ、トラブルが発生してしまうことがあります。

トラブル
例

- ・ 太陽光パネル表面に砂埃等の汚れが堆積したため、発電量が低下していた。
- ・ 架台等の不具合により、強風の際に架台が倒壊、太陽光パネルが飛散した。
- ・ パワーコンディショナーの不具合に気付かず、発電ができなかった。
- ・ 敷地に雑草が繁茂したことにより、近隣で害虫被害が発生した。



保守点検等を行うメリットは？

設備の保守点検等を行うことで、長期安定的な発電が可能です。

メリット
例

- ・ 汚れが堆積した太陽光パネルの清掃により、発電量が改善。
- ・ 架台等の不具合の補修により、設備の倒壊や太陽光パネルの飛散を防止。
- ・ 太陽光パネルのひび割れ等、設備不具合の早期発見により、早期修繕が可能。
- ・ 雑草等の適切な管理により、陰による発電量低下や害虫被害等トラブルを防止。



住宅用太陽光発電設備も保守点検等の対象になるの？

住宅用の設備も、適切な保守点検及び維持管理[※]が必要です。

[※] 住宅用の設備は屋根に設置されていることが多く、ご自身による保守点検は危険が伴うため、太陽光発電設備の専門知識があり、安全に点検を行うことができる保守点検事業者[※]に依頼すると安心です。



保守点検等について相談したい場合は？

太陽光パネル等設備のメーカー・施工店等にご相談ください。

なお、**県内の太陽光発電設備保守点検事業者をデータベース化し、事業者情報(連絡先や保守点検サービス内容等)を提供しています。**

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/saisei/taiyoukoumonte-data.html>



[※] 保守点検等の内容については、データベースに登録された事業者にお問い合わせください。

[※] 本データベースは、各事業者から県に提出のあった登録申請書に基づき、各事業者で対応可能な保守点検に関する情報をとりまとめてお知らせするものであり、県が保守点検事業者の認定を行うものではありません。



固定価格買取制度に関する質問はどこにすればいいの？

資源エネルギー庁HP内に、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に関するお問い合わせ窓口が設置されています。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/fit_faq.html

